

# 《令和2年度 各種奨学金制度案内一覧》

No. 6

団体名・奨学金制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	学校への申出期限	対象学年	備考欄
1 アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金	以下のいずれにも該当すること ①18歳未満で小児がん経験者又は「がん」により主たる生計維持者を亡くした遺児 ②経済的な理由により高等学校等の修学もしくは充実した学校生活を送るのが困難な者 ③令和3年4月時点において高等学校に在学予定の者	月額2万円	給付	令和3年1月末	第1・2学年	・申請を希望される方には申請書類や募集基準の詳細をお伝えしますので、令和3年2月末日(消印有効)までに申し込んでください。 ・世帯人数に基づいて所得基準があります。 ・所得証明書、診断書が必要となります。 ・他奨学金との併用可です。
2 高校生給付型奨学金「まなべる基金(第10期)」	東日本大震災で被災した生徒で、令和3年4月1日時点で高等学校に在籍している者	年間19万円	給付	10月5日(月)	第1・2学年	・申請を希望される方には申請書類や募集基準の詳細をお伝えしますので、令和2年10月16日(金)(消印有効)までに申し込んでください。 ・罹災証明書又は被災証明書の提出が必要です。 ・他の奨学金との重複受給はできません。
3 篠田重晃障がい者大学進学助成基金	以下のいずれにも該当すること ①京都府内の公立高等学校を令和3年3月に卒業予定で、同年4月に大学等(防衛大学校や外国大学の日本校は除く)に進学を希望する者 ②向上心が強く、成績、人柄ともに優秀な者 ③障害者手帳を有する者	月額4万円	給付	10月30日(金)	第3学年	・申請を希望される方には申請書類や募集基準の詳細をお伝えしますので、令和2年11月27日(金)(消印有効)までに申し込んでください。 ・小論文(800字程度)、障害者手帳のコピー、所得証明書等が必要となります。

※ 申請を希望する場合は、「学校への申出期限」までに事務室担当(門脇)(TEL:0774-23-5030)まで御連絡ください。

※ 各制度の要項等を参照の上、他の奨学金との併給の可否に注意してください。また、申請者が多い場合は校内選考をすることがあります。

※ これは本校に通知文が送られてきた奨学金制度の一覧です。この他にも京都府教育委員会や各種団体のHP等で随時案内がなされていますので、各自で御確認ください。